

家屋の新築・増築・取り壊しなどの際は税務課へご連絡を!



家屋の固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在の所有者に課税されます。税務課では新築・増築家屋や取り壊し家屋などの把握に努めていますが、適切な課税を行うためにも、次のような場合は役場税務課に連絡をお願いします。

【新築・増築の場合】

家屋を新築・増築された方は、新たに固定資産税が課税されます。課税の基礎となる評価額を算出するため、税務課職員が家屋調査をさせていただきますので、完成後はお早めにご連絡ください。ご都合のよい日を相談のうえ、お伺いします。

【取り壊しの場合】

家屋の一部または全部を取り壊された方は、届け出が必要になります。届け出をしないままだと、翌年度以降も引き続き固定資産税が課税されることがあります。土地の税額が変わることもありますので、お早めにご連絡ください。すでに法務局(登記所)に取り壊しの登記手続きをされた方は、連絡の必要はありません。

【未登記家屋を所有権移転した場合】

未登記家屋を売買や相続等で所有権移転された方は、届け出が必要になります。届け出をしないままだと、翌年度以降も引き続き前所有者に固定資産税が課税されることがありますので、お早めにご連絡ください。

※「家屋」には、住宅だけでなく、店舗・倉庫・車庫なども含まれます。

■お問合せ 税務課 ☎22-8841

御坊税務署からのお知らせ

○ 非常勤職員の募集について

御坊税務署では、確定申告期における非常勤職員を募集しております。定員になり次第、締め切らせていただきますが、興味のある方は、担当者までお気軽にご連絡ください。

期 間：令和4年2月上旬から令和4年3月31日まで
勤 務 日：月曜日から金曜日(土日祝除く)
賃 金：時給900円

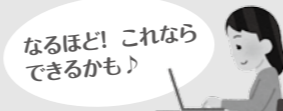
仕事内容：確定申告に来られた納税者のパソコン操作補助、案内事務、受付事務、パソコン入力、書類の仕分け等

御坊税務署 総務課
荻野(おぎの)
☎22-0695(音声案内2)

○ ダイレクト納付体験コーナーの設置について

御坊税務署にて **ダイレクト納付体験コーナー** 設置しております。

体験コーナーとは…
 ① 実際にPCを操作することで、ダイレクト納付の手続きを体験!
 ② 職員がマンツーマンでPC操作等を案内!
 ③ 持参するものなし!予約不要! ※混雑時には、お待ちいただく場合がございます。



体験は**5分から10分程度**で終わりますので、お近くにお越しの際などには、是非お立ち寄りください。

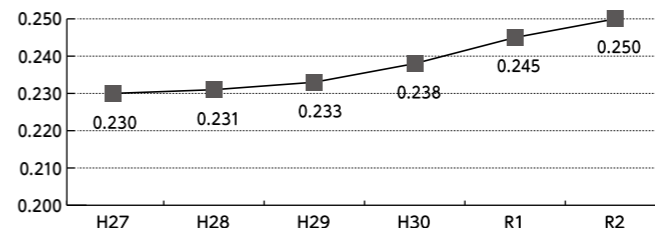
御坊税務署 管理運営担当
☎22-0695(音声案内2)

税に関する情報は国税庁ホームページへ <https://www.nta.go.jp/>

■お問合せ 御坊税務署 ☎22-0695(音声案内2)

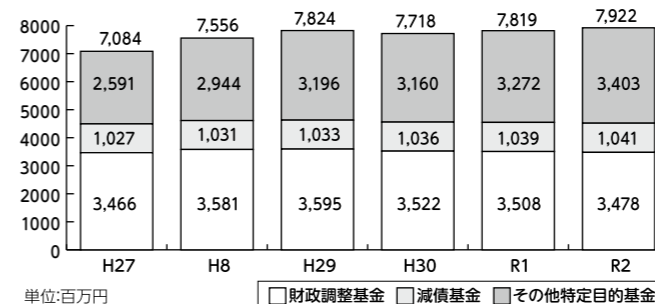
■ 財政力指数の状況

財政力指数とは、そのまちの財政力、町の体力を示す指標で、標準的な行政運営に必要な経費を、どれだけ自前(町民税など)で調達できているかを示すものです。数値が「1.00」以上であれば、100%自分たちのお金で町の運営ができることを示します。日高川町の場合、4分の1程度の経費を自前で賄い、その他は国、県などに依存しているということになります。



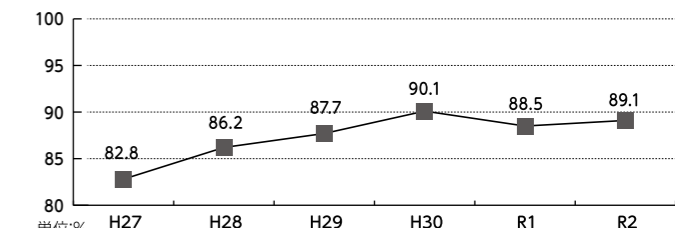
■ 基金の状況

基金は、まちづくりのために貯めたお金のことで、代表的なものに財政調整基金、減債基金があります。財政調整基金とは、経済不況などによる大幅な税収減や災害の発生などによる思わぬ支出の増加に備えて、剰余金などを積立てておく基金で、減債基金とは借入金返済のための基金です。



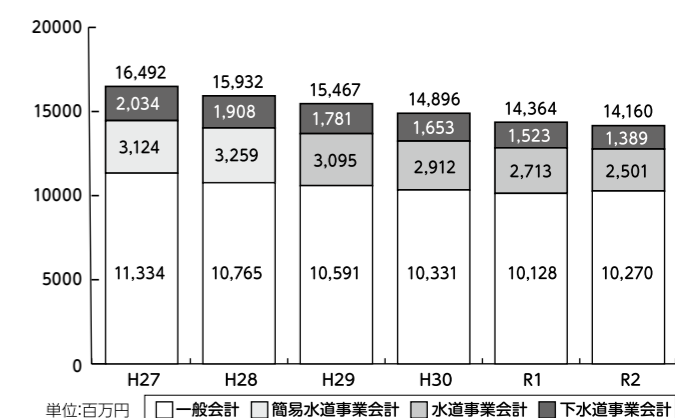
■ 経常収支比率の状況

経常収支比率とは、そのまちの財政の弾力性、お金の使いみちの自由度を表す指標で、毎年常に必要な費用(人件費、扶助費、公債費など)に対して、毎年常に入ってくるお金(町税、普通交付税など)でどれだけ賄えているかを見る比率です。比率が低いほど、自由に使えるお金も多いため、柔軟で弾力的な財政運営ができます。一般的に75%程度が望ましいとされています。



■ 地方債残高の状況

地方債は、いろいろな施設整備のために借りたお金のことで、



■ 健全化判断比率および資金不足比率について

平成19年6月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は毎年、4つの指標である「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表することになりました。比率が1つでも基準値以上となった場合は、健全化に向けた様々な取組み(健全化計画の策定、外部監査等)が、法律で義務付けられています。

令和2年度決算に基づき算定された日高川町の健全化判断比率および資金不足比率は、次のとおりで、すべて基準値を下回っています。実質公債費比率が比較的高い数値を示していますが、建設事業に係る地方債の発行額を抑制するなど、公債費負担の適正化に取り組んだ結果、平成19年度の23.9%をピークとして減少し平成23年度以降は起債が制限される18%を下回っています。

健全化判断比率

実質赤字比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率(3年平均)	将来負担比率
日高川町	—	—	10.4	—
早期健全化基準	(14.76)	(19.76)	(25.00)	(350.00)
財政再生基準	(20.00)	(30.00)	(35.00)	—

※()内は、早期健全化基準及び財政再生基準 ※実質赤字額または連結実質赤字額がない場合は「—」表示

資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	備考
下水道事業特別会	—	経営健全化基準 20%
水道事業会計	—	経営健全化基準 20%

※資金不足額がない場合は「—」表示

用語解説

実質赤字比率… そのまちの中心となる会計である一般会計等の実質的な赤字の割合を指標化したもの

実質公債費比率… 毎年安定して入ってくる収入が、借入金の返済にどれだけ使われているかを示す指標で、高いほど返済にまわすお金が多いということになります。

資金不足比率… 上水道、下水道事業など公営企業の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化したもの

連結実質赤字比率… そのまちの全ての会計の実質的な赤字の割合を示したもの

将来負担比率… 一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの

■お問合せ 総務課 ☎22-1700